

第5期福生市地域福祉活動計画 ささえあいプランふっさ(案)  
に係る市民意見提出制度実施要領

1	件名	「第5期福生市地域福祉活動計画 ささえあいプランふっさ(案)」についての市民意見募集
2	目的	「第5期福生市地域福祉活動計画 ささえあいプランふっさ(案)」を策定するにあたり、広くその素案を公表し、市民の意見等の提出という形での市民の参画の機会を保障するとともに、それらの意見等を反映させることを目的とします。
3	事業説明	「第4期福生市地域福祉活動計画 ささえあいプランふっさ」が今年度に最終年次を迎えたことから、計画の見直しを行い、新たに、「第5期福生市地域福祉活動計画 ささえあいプランふっさ」を策定するものです。 については、「第5期福生市地域福祉活動計画 ささえあいプランふっさ(案)」について、広く市民の皆様のご意見をお伺いし、計画に反映させるため、市民の意見・提言を募集いたします。
4	対象者	市内に在住・在勤・在学又は事業を営む全ての人、及び市内に事業所を有する法人その他の団体
5	資料内容及び公表方法	(1)公表する資料 「第5期福生市地域福祉活動計画 ささえあいプランふっさ(案)」 (2)公表の方法 ・周知方法 福生市社会福祉協議会ホームページへ掲載、有線で告知 ・閲覧場所 福生市社会福祉協議会、福生市役所、子ども応援館、各児童館、各図書館、各公民館、輝き市民サポートセンター、福東会館
6	公表期間	令和 3年 2月 15日(月)～令和 3年 2月28日(日)まで
7	意見募集期間	令和 3年 2月 15日(月)～令和 3年 2月28日(日)まで(必着)
8	必須記入事項	(1)タイトル「第5期福生市地域福祉活動計画 ささえあいプランふっさ(案)への市民意見」 (2)住所又は所在地 (3) 氏名又は団体名 (4) 意見本文 ※提出された氏名等の個人情報は、「福生市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。 ※所定の意見提出用紙(福生市社会福祉協議会ホームページ等に掲載)を活用する場合は、タイトルの記入は不要とします。 ※(1)から(4)の項目が欠けている場合、提出意見として取り扱わない場合があります。
9	意見の提出方法及び提出先	(1)持参(代理人によるものを含む。) 社会福祉法人 福生市社会福祉協議会 (2)郵送 :〒197-0004 東京都福生市南田園 2-13-1(福祉センター内) (3)FAX :042-553-7532 (4)電子メール 送付先アドレス :info@fussashakyo.or.jp

10	提出された意見の取り扱い等	<p>(1)提出された意見は、個別対応はせず、住民意見提出期間終了後、意見の整理を行い、資料として活用するとともに、意見に対する案への反映可否等について、後日(令和3年4月頃を予定)福生市社会福祉協議会ホームページで公表します。</p> <p>(2)提出された意見は、住所・氏名を除き、そのままの形で公表することがありますので、個人が特定される内容は、意見本文にはできるだけ記入しないよう、ご注意ください。</p> <p>(3)意見を受領したことについて、連絡は省略します。</p> <p>(4)電話・口頭での意見の提出は市民意見提出制度として取り扱いません。</p>
11	担当 (問い合わせ)	<p>社会福祉法人 福生市社会福祉協議会 総合運営課 高野・坂本</p> <p>電話 :042-552-2121</p>